## クリーンエネルギー自動車導入促進補助金 登録(届出)期間と受付期間の最終期限について

令和6年度補正予算で実施しているクリーンエネルギー自動車導入促進補助金につきまして、下記のとおり、登録(届出)期間と受付期間の最終期限をお知らせいたします。

補助対象となる初度登録(届出)期間:令和8年2月1日まで 交付申請書の受付期間:令和8年2月13日まで(必着)

- ※申請書は事務局への到着日で先着順の受付となり、令和8年2月13日より前に予算額に達した場合は、予算額に達した日の前日(営業日)をもって申請受付は終了となります。申請受付終了見込みを定期的にお知らせいたしますので、本 HP をご確認ください。
- ※申請受付終了日より前に申請書が到着している場合でも、添付書類不足等の不備があり (例:ローン契約にもかかわらずローン契約書の写し未添付)、その不備が解消されない と、補助金を交付することができません。添付書類を全て揃えての補助金申請にご協力 願います。特に、申請受付終了直前の申請では、不備解消の期間が短くなりますので、 ご注意願います。